

## NPO法人熊本まちなみトラスト 例会／第 19 回理事会議事録

- 日 時 2018 年 7 月 23 日(月)18:30～20:30
- 場 所 熊本大学まちなか工房
- 参加者 理事 11 人(委任出席を含まず)、会員 2 人、事務局職員 1 人、  
          ゲスト(ヘリテージマネージャー世話人)山川氏 計 15 人  
          委任状出席=7 を加えた理事出席者(理事 25 人中出席 18 人)
- 審議・報告

### 【議決事項】

#### 1. 各部会の部会担当理事と活動方針

##### (1) 歴まち部会

- ①部会担当理事:○伊藤重剛、□鄭一止(ちょんいるじ)、田中尚人、矢野和之、竹田宏司、  
                  豊永信博、                  [○:部会長/□:部会事務局]
- ②部会紹介文…了承
- ③伊藤部会長、熊本市文化振興課と開発景観課を訪問。本日理事会に参加要請したが、  
都合付かず出席かなわず。歴まち計画に関しては、開発景観課課長から概要説明受け  
る。
- ④鄭一止理事も協議会委員要請時に説明を受けた。
- ⑤市の協議会は 8/21 スタートし、H31. 5 月までに計画をつくりその後認定申請の予定。
- ⑥新町・古町、川尻地区が重点地区となり、各地区から校区代表委員が参加予定。
- ⑦事務局は熊本市都市政策部長・吉澤氏と文化・スポーツ交流部長・村上氏  
          県文化課長・岡村氏は委員

##### (2) 被連協部会 (被災文化遺産所有者等連絡協議会)

- ①部会担当理事:○磯田桂史、□富士川一裕、矢野和之、宮野桂輔  
                  [○:部会長/□:部会事務局]
- ②部会紹介文…了承
- ③同協議会は当初の目的は達成されたので、WMF(ワールドモニュメント財団)の契約の  
終了等、くぎりがついたところで解散を含めて協議会メンバーに問いかける必要がある。
- ④発展的に新文化遺産協議会にするのであれば、新町古町地区・川尻地区以外の在御  
          家人屋敷(木下邸等)や辻医院(三角)などの孤立した文化遺産所有者にも呼びかけて

はどうか。

- ⑤文化遺産所有者の横の繋がりを維持することは必要なのではないか。

(3)住友部会（三井住友銀行熊本支店社屋保存活用連絡協議会）

- ①部会担当理事：○□竹田宏司、伊藤重剛、磯田桂史、磯田節子、富士川一裕、辻泰明、  
西嶋公一 [○：部会長／□：部会事務局]

- ②部会紹介文…了承

（竹田部会長報告／関連資料：協議会記録）

- ③買取り手が現れたので協議会としては静観している状態。  
④銀行が所有されている間に調査と見学会をさせていただくよう要望している。  
⑤建物の実測調査は、熊本大学建築学科の吉武先生（7/31－8/1 調査〈事後〉）。

(4)アーカイブ部会

- ①部会担当理事：矢野和之、○宮野桂輔、□辻泰明、磯田節子、富士川一裕  
[○：部会長／□：部会事務局]

- ②部会紹介文…了承

- ③建造物に加えて、古文書などの動産を対象とした「文化財レスキュー事業」についても対象に入れるべきではないか。

- ④アーカイブだから事実の積み上げが主要になるのだろうが、提案の要素は？

- ⑤例えば、熊本地震の後文化財基金を使った未指定文化財の救済支援が創設されたが、「登録文化財の改修費補助は平時 0 円なのだが災害時特例で 2/3 補助を適用」という制度が平時から準備されていれば、裾野の広い文化財の救済策として有効。…というのは提案のひとつ。

- ⑥登録文化財については自治体独自の支援策も可能である。玉名市は文化財保護条例と補助要綱で、平時から国登録文化財も市指定文化財と同等に補助できるとしている。

- ⑦ヘリテージマネージャーの制度は、全国的に普及しているが、被災後の「文化財ドクター派遣事業」にどのように有効に働いたか、山川さんに検証をお願いしたい。

(5)広報部会

- ①部会担当理事：○□松波大仁、吉野徹朗、富士川一裕 [○：部会長／□：部会事務局]

- ②部会紹介文…了承

- ③HP はここ1、2ヶ月でずいぶん情報発信力が増してきたが、多くの人に見てもらうためにはフェイスブックやツイッターで拡散することが必要。

- ④メールアドレスを従来の人間都市アドレスから標記のトラスト独自のアドレスに移行する

必要がある(パスワードがあれば希望される理事がアドレスを共有することも可能)。

## 2. 8月のイベント「三角視察ツアー」

### (1) 企画案(別冊資料)

三角西港／旧細川公爵別邸／天門橋と天城橋／／昼食／／東鋼周辺／旧辻医院他

### (2) 決定事項

- ①日程:9月1日(土)日帰り
- ②交通手段:マイカー分乗(ガソリン代分担)／参加者募集と共に車を出せる人間き取る
- ③集合場所:熊本
- ④昼食場所:大番(三角町三角浦)

### (3) 本日出席者の参加可能性

- ①×参加不可能:磯田節子、三国さん
- ②△判断付かない:伊藤(帰国直後)、山川(午前中参加可能)、山田、坂口、磯田桂史

## 【報告事項】

### 1. 事業運営管理(表) (松波理事・・事務局からの報告)

- ①企業の作業管理、作業の見える化、情報共有のためのツール。
- ②企業は会社内のサーバーにデータをストックするが、本会の場合、クラウド上にストックして理事(部会事務局)が共有できるようにする。そう遠くない将来を目指してシステムを構築する予定。
- ③これによって、事務局長に作業と情報、進捗監理が集中している現状を脱却できれば、当 NPO の持続可能性が高まる。情報が共有できるようになれば、関係者のより前向きな対応も可能になる。

### 2. 小規模不動産のクラウドファンディング (豊永理事)

- ①法律が改正され平成 29 年 12 月から「小規模不動産特定共同事業」として古民家・空き家などの不動産の利活用がやりやすくなった。
- ②投資家から出資を募り不動産取引(賃貸等)から得られる収益を分配する。
- ③例えば、小規模不動産特定共同事業者(登録が必要)が空き店舗を賃借し、個人又は法人投資家から集めた資金でリニューアルしてテナントに貸す。テナントからの得られた賃料を家主への賃料と投資家への配当に当てる、といった手法。

### 3. 全国まちづくり会議 2018in 福岡 (富士川理事)

- ①9/8(土)－10(月) 於:九州大学箱崎キャンパス
- ②ポスターセッション出展応募締切は、8/20。出展登録料 1,000(円まちづくり団体)

#### 4. 解体した鈴木邸の建具や家具を再利用した ricca オープンの報告（宮野理事）

①場所:山鹿市方保田(かとうだ) / 喫茶・菓子店

※近くに国指定史跡方保田東原遺跡(かとうだひがしばるいせき)がある。

②コンセプトは、地域中山間地の少量多品種農産物(栗など)の活用

#### 次回例会/理事会 予定

2018(平成 30)年 9 月 24 日(月替休)18:30~20:00(なるべく 20:00 に終わる)

於:熊本大学まちなか工房

#### 〈参考〉

○玉名市文化財保護条例(抜粋)

(管理及び修理等の補助)

第 59 条 市の区域内に存する法の相当規定により指定若しくは登録された文化財又は県条例の相当規定により指定された文化財の所有者及び権原に基づく占有者又は管理団体(以下この条において「所有者等」という。)が自ら管理、修理、復旧、公開その他その保存又は活用に係る行為を行う場合には、市は、当該所有者等に対し予算の範囲内において経費の一部を補助することができる。